

# 平成27年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第2号）

平成27年3月9日（月）  
午前10時 開 議

## 【再 開】

【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
日程第1 会議録署名議員の指名

## 【一般質問】

日程第2 一般質問

- (1) 8番 辰 柳 敬 一 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
  - (1) 葛巻型酪農構想について
  - (2) 町政運営について
  
- (2) 3番 柴 田 勇 雄 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ||
  - (1) 岩手国体開催に向けた町の対応策について
  - (2) 茶屋場田子線の事業進捗状況等について
  
- (3) 1番 山 崎 邦 廣 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
  - (1) 人口減少・若者定住を見据えた健康・福祉の取組みについて  
どのように考えているか
  
- (4) 2番 大 平 守 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
  - (1) 新葛巻病院の建築について
  - (2) 町道茶屋場田子線に係る環境整備について

平成27年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第2号）

議事日程告示年月日	平成27年2月26日（木）					
再開年月日	平成27年3月6日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成27年3月9日（月） 開議10時00分 散会14時24分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1	山崎 邦 廣	○	6	小谷地 喜代治	○
	2	大平 守	○	7	山岸 はる美	○
	3	柴田 勇雄	○	8	辰柳 敬一	○
	4	鈴木 満	○	9	高宮 一明	○
	5	姉帯 春治	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	5 番	姉帯 春治	8 番	辰柳 敬一		
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子	議会事務局総務係長	遠藤 政明		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	吉澤 信也
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	教育委員長	千葉 洋一	建設水道課長	冬村 一彦
	農業委員会長	鈴木 努	教育委員会事務局教育次長	深澤口 和則
	代表監査委員	馬 渕 文雄	病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教育長	中田 直雅	農業委員会事務局長	村 上 明 彦
	総務企画課長	鳩岡 修	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課財政係長	大川原 洋一
	住民会計課長	村中英治		

( 開議時刻 10時00分 )

議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、姉帯春治君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。

今回の定例会議には、4名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に、8番、辰柳敬一君。

8番 ( 辰柳敬一君 )

私は、2点について、お伺いをいたします。

2点目の、町長の3期目への考えについてであります。昨日、岩手日報を通して答弁をいただきました。ただ、新聞の中では、その本気度、あるいは、どういう夢のあるまちづくりに取り組むのか、そういったことについては分からないわけでありまして、その点につきまして、私の方から質問をさせていただきます。議長にも、一般質問を取り下げるのであれば、いつでも受理しますという有り難いお話もいただきましたが、昨夜、急きょ質問を変えて考えてまいりましたので、質問をさせていただきます。

1点目ではありますが、葛巻型酪農構想についてであります。

現在の酪農情勢は大変厳しい状況にあると思っております。全国的に酪農家が減少しております。北海道では農協が、前年より増産された牛乳に対し1キロ当たり7円ほどの補助金を出して、増産と経営の応援をするという対策をとる農協が相次いでおります。

今、町で進めている構想は、基幹産業である酪農の将来を左右すると言っても過言ではない新葛巻型構想に期待を持っておるものであります。策定の完了が待たれるところであります。

そこで、次の点について伺います。

構想の特色及び進捗状況、あるいは実現に向けての課題等があればお伺いをいたします。

次に、2点目ではありますが、鈴木町政の2期目も残すところあと数カ月となりました。

平成19年、町長就任以来、安心して住み続けたいまちづくり、夢のあるまちづくり、誇りを持てるまちづくりの三つを重点施策として掲げ、山村のモデルとなるまちづくりを目指して、多くの実績を残し、大きな課題にも果敢に取り組んでこられました。

いくつかを挙げますと、情報通信基盤整備によるくずまきテレビの放送、葛巻病院の新築及び医師確保対策、茶屋場田子線の2車線化、四季のイベントや各種助成、100円バスの運行による町民の利便性の向上、あるいは中心市街地活性化などがあります。あるいは、牧草地の除染対策、山村留学の実現、子どもたちの医療費と保育料の無料化の拡大、若者定住住宅、葛巻小学校体育館と屋内プールの建設などがあります。短期間で、このような数々の実績と成果は、正に鈴木町政ならではであり、敬意を表するものであります。

そして、今後も自身が手がけられた病院の新築、茶屋場田子線、江川簡易水道の完成をはじめとして、江川小学校や集合住宅の完成、老人ホームやエネルギーセンターの建設、新葛巻型酪農構想の実現、役場や分署等の庁舎も建て替えが迫ってきております。

このような大型プロジェクトが目白押しであります。さらには、最も重要な課題である人口減少対策に取り組まなければなりません。

こうした施策、事業は、鈴木町長であればこそ期待も確実に推進され、成果を上げられるものと確信しております。期待も大きく持っているものであります。

こうした鈴木町政であります。ご自身はこの8年間をどのように評価されるのか。また、3期目についてであります。どのようなまちづくりを進める考えなのか、お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの、辰柳議員の質問にお答えをいたします。

まず、1件目の葛巻型酪農構想について、お答えをいたします。

町で進めている基幹産業の将来を左右すると言っても過言ではない新葛巻型酪農構想の特色及び進捗状況あるいは実現に向けての課題等についてでございます。

東北一の酪農郷として発展してまいりました本町の酪農であります。ピーク時の平成15年には42,867トン、日量にしますと117トンであった生乳生産量が、平成25年には35,833トン、日量にしますと98トンまで減少し、搾乳農家数も240戸から157戸に減少するなど、大変厳しい経営環境が続いております。

こうした状況を踏まえ、東北一の酪農郷くずまきを今後も維持発展させるためには、現状を打破する新たな方向性を見出す必要があるとの認識で、関係機関、団体の専門職員をチームリーダーとする新葛巻型酪農構想プロジェクトチームを平成25年7月に立

ち上げ、将来を見据えた新たな酪農振興の指針となる新葛巻型酪農構想を策定することとしたものであります。

プロジェクトチームでは、これまで13回のプロジェクトリーダー会議を開催をし、平成25年度には、町内全ての酪農家を対象にした意向調査を実施するとともに、北海道十勝地方と栃木県の先進地視察を実施をいたしました。

また、今年度は北海道の東部であります。根室、釧路地方、いわゆる根釧地方の先進地視察のほか、酪農の経営等を指導するコンサルを招へいしてのセミナーを開催、さらにはアメリカ合衆国の酪農情勢の視察を行って、現在、最終調整をしているところでございます。

その概要は次のような内容となっております。まず、目指す目標でございますが、効率的かつ合理的な生産と酪農の付加価値化を目指し、五つの柱を掲げて、これを実現しようとするものであります。まず、一つ目は、リーディング牧場の創設であります。二つ目といたしまして、畜ふんバイオマスによる熱源供給であります。三つ目は、公共牧場の機能強化であります。四つ目は、作業外部化組織の育成であります。五つ目といたしまして、個別経営体の規模拡大支援であります。このような五つの大きな柱を施策として推進をし、酪農生産体制の強化を図ろうというものであります。

この構想の大きな特色のひとつは、リーディング牧場において、世界一高品質な生乳生産を目指すこと。

もう一つは、畜ふんバイオマス施設による地域内への熱源の供給システムを構築しようとするものであります。

高品質生乳生産につきましては、衛生的な牛舎環境を整備して、高付加価値牛乳を生産し、通常より高く消費者に販売できる牛乳を生産する。このことには、酪農家に対しても、高い価格で生産をする、買い取りをしたいということがあるわけであり。だれもが酪農に誇りを持てる世界最高の品質を確保しようとするものでございます。

また、畜ふんバイオマスによる熱源の地域内への供給につきましては、酪農を核とした新農山村モデルとして、住宅の暖房や農業施設への熱源を供給する新たなシステムを構築することで、酪農が地域の産業をけん引する今までにない地域づくりを目指すものであります。

これらの構想を全て実現させるためには、約130億円の事業費が見込まれておりますが、既存の国の補助事業では対応できない事業があることや、事業実施主体である酪農家の財政負担が大きくなるということが、一番大きな課題となるわけであり。

したがって、国や県の支援が不可欠であると、そのように認識しておりますことから、これまでも農林水産省を幾度か訪問し、事業実現に向けて要請をしているところであります。今後も、引き続き実現に向けて国に対する要望を続けてまいりたい、そのように考えておるものであります。

また、既存の事業で実施できる部分については、事業化に向けて新年度から取り組んでまいり所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたすところであります。

次に、2件目の町政運営について、お答えをいたします。

質問では、鈴木町政2期8年を振り返り御自身どのように評価され、また、3期目についてどのように考えておられるのかという質問であります。

私は、東日本大震災後の平成23年8月、町民が一体となった光り輝くまちづくりを基本理念に、まちづくりにおける三つの重点施策を掲げ、多くの町民の皆様からご信託を賜り、2期目の町政を担当させていただきました。

私は、町民の皆様からの負託に応え、山村のモデルとなるべく、他より一歩先ゆく取り組みを推進してきたところであります。

まず、一つ目の重点施策であります安心して住み続けたいまちづくりへの取り組みであります。情報基盤の整備をはじめ、病院の改築に向けた取り組み、特に、この病院経営を考えますときに、医師確保、医師が町に住んでいただくということが大変重要になります。そのようなことから、医師確保対策、あるいは100円バスの運行など、町民が安全に生活を送ることができる、そういった基盤の充実と、過疎の進行で懸念される医療、交通、買物などの問題に取り組み、安心して暮らせる町、お互いの立場を尊重し、支え合い、絆を深めることで住み続けたい、そのように思える町づくりに取り組んでまいりました。

次に、二つ目の重点施策であります、夢のあるまちづくりへの取り組みでは、移住・定住奨励金の創設や定住住宅の整備、新婚ライフサポート事業などの移住定住対策のほか、保育料の無料化、乳幼児、児童、生徒の医療費無料化、幼児のバイオリン教室の開催など、若者が定住できる生活環境の構築や各世代のニーズに応じたサービスの充実を図ることで、生活にゆとりをつくり、夢を持って活動できる町を目指してきたところであります。

三つ目の重点施策であります、誇りを持てるまちづくりへの取り組みでは、地域資源を活用し、地球規模の課題である食料・環境・エネルギーに積極的に取り組み、山村にある力、魅力を全国に情報発信することで、都市と山村が役割を尊重し合い、絆と交流を深め、誇りに思える山村のモデルとなる町づくりを進めてきたところであります。

新エネルギー等の導入支援のほか、酪農、林業、商工業の振興に力を入れ、地域資源の高付加価値化や、魅力をより一層高めることで、交流人口の拡大、移住定住人口の増加など、町に活力と賑わいを創出してまいりました。

私の2期8年の町政を振り返りますと、選挙公約で示させていただきました施策のほとんどは実現できたものと思っておりますし、少しずつではありますが、その取り組みは実績として現れ、実感できるところまできており、町民の皆様からも一定の評価をいただいているのではないかなと、そのように思っております。

2期目も残すところ、あと5カ月ではありますが、引き続き、町民が一体となった光り輝くまちづくりに邁進をしてまいりたいと考えております。

また、3期目についての考えであります。私は、これまでの2期8年間、山村のモデルとなる町づくりを掲げ、施策を展開をし、東京一極集中の問題や再生エネルギー普及における課題等への提言活動などを通じて、地域間格差、特に都市部との格差是正に取り組んでまいりました。

こうした取り組みなどを背景に、政府においては地方創生を掲げ地方重視を打ち出し

ているほか、再生エネルギーの分野では電気事業法の発送電分離のための関連法案が閣議決定されるなど、新たな動きも出始めております。

私が目指す、山村のモデルとなる町づくりは、国の地方創生の考えと共通する部分も多く、国、県からも理解と評価をいただいております、これからの町づくりの取り組みに手応えを感じているところでもあります。

私は、これまで多くの町民の皆様方から激励、応援の声を寄せていただき、大変ありがたく思っております。これらのことを踏まえたときに、私は、町づくりの細やかな取り組みが軌道に乗り始めており、そのスピードをさらに加速させ、より一層、山村のモデルとなる町づくりを推進をし、全町民が確かな幸せを実感できる仕組みをつくっていかねばならないという思いを強くしているところであります。

このようなことから、私は、今般、引き続き町政を担う決意を固めたものであり、議員各位並びに町民の皆様方のご支援、ご指導を賜りたく、お願いを申し上げる次第であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

それでは、1点目ではありますが、正に地方創生、このことは、先日、石破大臣の全国の担当者の前でのあいさつを全国の議員も見るといふことのようにありまして、見させていただきました。

やはり、その中で感じられるのは、このように、地方が、農村がどんどん衰退していきますと、今、我が町は酪農によって遊休農地もなく隅々まで耕されておりますが、これが崩れるようなことがあれば、正に全国の農村地帯が荒れるということになるのだらうと思っております。そうしますと、日本国そのものが大変な危機になる、そのことに今回の安倍政権も気がついて、今回の地方創生を失敗するようなことがあれば、地方も東京も終わりになると、そういう危機感のもと今回の地方創生をやっている。

そこで、お伺いしますが、この地方創生と新酪農構想が一体的なように思われるのですが、今年度中に総合戦略を国に出すように、国では町村をまたいでもいい、あるいは県境を超えてもいいから良いものをという国会での議論のようではありますが、その辺はどうなのでしょう。この総合戦略に酪農構想も一緒に入って提出されるのか、その点について、まず、お伺いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今回の新酪農構想が、27年度に国の方で進めております地方版戦略構想の中での、

それぞれの市町村の部分であります、当町の部分、その計画の中に位置付けられるかということですが、当然、これが基幹産業である東北一の酪農の維持発展、そういう考え方の中での構想になっているものでありますし、先ほど町長からご答弁申し上げましたような特色を、特にも環境エネルギーといえますか、これらを含めたものでありますし、そういう中で、今、国が進めております地方創生の中でも、特にも地方の部分につきましては、その地域の資源を活かしての産業の新たな振興の推進、そしてまた、それには地域にある資源のひとつにエネルギーがあるわけでありますので、そういったようなものを一体的に取り組む地方創生といえますか、それらが、ひとつの大きなものになっていると、このように思っておりますので、この構想には、新葛巻酪農構想は位置付けていくものであります。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

実は、先日コンサルタント、いわゆる、そういった会社を立ち上げたり、そういったことをやっている方とお話できました。

その中で、その方のお話によりますと、例えば、この500頭構想、新葛巻型酪農構想でも、今の経営をそのままやりながら会社をつくれるところ、いわゆる、例えば作物を作るところ、あるいはエサを作る部分をどういったところが手がければいいのか。あるいは、国では5年なりのスパンで立ち上げていかなければならないと思いますが、そのいろいろなノウハウを持っている国とコンサル、あるいは販売の販路についても、この総合戦略を立てる前に、そういったコンサルの皆さんから意見を、その方は大変、葛巻は本当にいろいろなワインもあれば、人口的にも、そういった意味では、今回、国が目指しているものへ大変良いものを持っている町だというようなお話でもありました。

実は、翌日は丹内課長さんの案内で、私の家にも来て酪農の様子、あるいは、町内をくまなく見ていただいたようであります。コンサルもいろいろあろうかと思いますが、早くそういった方の意見を聞いて、今のプロジェクトチームでダメだということではございませんが、どうしても町の中だけでものを考えるとダメな方向だけ、それは無理だとか、どうしても、そういう考えだけになってしまいますので、そういった必要があるのではないかと思います、その点をお答え願いたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今回の地方創生に関わる地方戦略版のマスタープランの策定について、コンサル等々も含めてのお話でしたが、今、正に当町におきましては、この2年間、町内の



実態も調査しながら、そしてまた、先進的な取り組みの国内、あるいは海外も含めてありますが、そういう調査も含めてしながら、それを今度は、今回のマスタープランにおきましては、トータル的に活かしていけるような内容にしていかなければならないというような考え方に立つものでありますが、そういう中で、そういうコンサル等々、今の地方創生に係る様々なコンサル等もあると思いますが、その辺については、今後、慎重に対応しながら、そういう、この先を見通した形の中で、どう考えた構想にまとめていくかという観点の中では、そういう専門的な方々のご意見と申しますか、考え方等も取り入れたものにしていかなければならないと、このようには思っております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

問題は、酪農家はもちろんでありますが、やはり、如何に、このことが実現に向かってできるのだというような、町民が一丸となれるような、そういうことが必要だろうかと、そのように思います。

そこで、町長は、国等いろいろなところへ要請活動を行っております。18日には石破大臣とも議長共々お会いになるというお話も伺っております。そういうことから、ぜひとも、そういった要請活動をする中で、町長は自分で肌で感じている、そういったことを、やはり町民に向かって、こういうことだからできるのだというようなお話をいただければ、さらに町民の皆さんも一体となって取り組むことができるのではと思いますが、ひとつ、その辺についてお話をいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

今回の新酪農構想につきましても手応えをというようなお話であります。

私は、町の基幹産業であります酪農はしっかりと守っていかなければならないと、これは、もう、ずっと変わりはないものであります。農業総生産の8割を占める我が町の生産額でありますし、それからまた、大変大きな産業であります。酪農家戸数百何十戸という問題だけではなくて、それに付随するいろいろな職種、企業、数多くあるものでありますから、そういったことまで、しっかり踏まえた上で今後も維持発展をさせてまいりたいと、そのように考えておるところであります。

そういったことから、国に対して、酪農だけではなくて、国全体の食糧自給率も確保するべきであろうということ、それからまた、企業の誘致であったり、あるいは移住であったり、そういったこと、さらにはエネルギーも地産地消できる環境であったり、どれも併せて要望をしているものであります。幸い、国も地方創生を近年打ち出していたが、地方重視の考えが強くなっているわけでありまして、私としては、実に町として

大きな追い風が吹いていると、そのように実感をしておりますことと、いろいろな機会に葛巻の取り組み、あるいは葛巻の考え方を来て教えてほしいという、そういう声もいただき、先般も議員会館に行きまして、国の取り組み、これと、これと、これは、このように改正してほしいと、変えてほしいというような要望などもお話をさせていただいたものであります。

そういう中で、私は、エネルギーの問題がいろいろな問題、課題に取り上げられているわけではありますが、それと同じように、あるいは、それ以上に、将来厳しいものは、やはり国民の食料であろうというように常々思っておるものであります。50パーセントも自給できない、40パーセントも自給できない、39パーセントしか自給できない我が国日本のカロリーベースでの食糧自給率でありますので、これを、何としても国の目指す50パーセントまでは早期に達成すべきというように思うものでありまして、食糧自給率50パーセントを達成できない都道府県、あるいは、市町村は短期間に、これも達成できる計画を立てさせるべきではないかと、そうしますと、我々のような食糧自給率の高い地域と連携がさらに深まってくるはずであります。

そういった、この都市部との連携をしながら、山村がもう一度この食料であったり、エネルギーで元気になっていかなければならない、それからまた、エネルギーに関しても同じように、現地で生産するエネルギーを現地で使うのが一番ロスがない、効率的なわけでありますので、現地でエネルギーを使えるような、葛巻で生産したエネルギーを直接、葛巻で活用できるような、そういう電気事業法を改正してほしいということも、かねてから要望してまいっておったのでありますが、それも概ねできる方向にはなっておりますが、まだまだ私の目指すものまでは到達をしていない状況にあるものであります。

そういったことから、山村の持っている力、食料を生産し、環境を保全し、エネルギーまでつくる力があるわけありますので、こういったことを前面に出しながら、人が、国民が、若い人が移住しやすい環境を整えていただく、それからまた、企業が来やすい環境をつくっていただく、そういったことも併せて要望をしているものであります。

これにつきましては、人口密度で格差を付けながら、人口密度の低いところには率を良くする、高い率で支援する、人口密度の高い東京都などのような地域には、もう国の金をつぎ込むということは、あまり考えなくていいのではないかとということも、併せて提言をさせていただいております。

そういった中におきまして、町が持っている機能を活用した事業を推進、発展する、そういったときには、酪農をしっかりと発展をさせてまいらなければならないと、そういったときに世界のグローバル経済の中で勝てる生乳生産、高品質の生産、世界一高品質なもの、そして、だれからも信頼されるものをつくってまいりたい、そういったことを併せて要望しておったところであります。幸い、国におきましてもご理解をいただき、そして、高度な識見を持った情報量の豊富な国からの職員も葛巻に配置をしてほしいと、そのようにお願いしておったところでありますが、新年度から農水省の職員が町に来ていただけること、今、内定ではありますが、連絡をいただいております。そういったことをしながら、この計画、新酪農構想をしっかりと完成に向けて前進をさ

せてまいりたい、必ずや実現をさせてみたい、そのように思うものでありますので、議員各位のご理解とご指導を賜りますようお願いをいたす次第であります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ただいまは、大変、次の、3期目に向けての力強いお話をいただきました。

東京オリンピックのときに、日本の女子バレーが金メダルを取ったわけであります。東洋の魔女と言われ、いわゆる大松監督は、為せば成る為さねば成らぬ何事もという、あの言葉を前面に出しながら、日本の女子バレーが金メダルを取った。あのあとの日本の高度成長は、いわゆる大松さんの書いた本のタイトルにも使われたそうではありますが、あるいは、町長は夢を持たなければ実現はないと、夢しか実現しないということを常々お話になっておられます。

今、酪農構想500頭であるとか、バイオマスであるとか、正に、まだ町民の皆さんは夢のような話であります。でありますから、このプロジェクト構想につきましても、まず、どこから手を付ければいいのか。もちろん、まず、ふん尿の問題があります。あるいは、えさの問題がございます。頭数を置くのは、建物を建てて増頭すればできるわけではありますが、大きな課題は、やはり、ふんの問題、そして、えさをどこからどのように確保するのかということになります。なんとか、その辺がいち早く見えてくれば、農家の方の希望も、また一歩前へ進むのだらうなと思っておりますが、その点について何か検討されておられるのであればお話をいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（山下弘司君）

お答えいたします。

今回の構想は、事業費で130億円ほどの事業費が想定されるところでございますが、その中に、高品質の牛乳を生産するリーディング牧場、それから、公共牧場の機能強化、外部委託組織の育成、それから、既存の牧場の規模拡大の支援、そういったことが含まれている事業なわけですが、現在、国の方には要望活動をしているところなのですが、既存の事業では今言った事業を全部できる形の事業が現在のところない状況です。それから、もうひとつ問題なのは、既存の事業ですと50パーセントから55パーセントの補助率になっているわけですが、それだと、今後、町の財政負担、それから農家の負担が大きいのということで、その補助率のアップ、そういった部分も含めて要望しているところではありますが、まだ新たなモデル事業というのが創設される形にはなってございません。ですので、現在のところは、その構想に掲げている内容の中で、既存の事業で実施

できる部分から、まず、順次スタートしていくという方向で考えてございまして、27年度で、できればですが、これから要望調査等を行いながら基本調査を行って、28年度で実施設計等を組みながら、29年くらいから事業を実施できるような形で、できる分から進めていく方向での調整ということで、現在考えているところでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

大変、壮大な夢になろうかと思えます。ダメな人間はダメな、稼がなくてもいい理由を考える。これは職員でもだれでも、そう言われます。また、良い職員は前向きにどうすればできるかということを見ると、こう言われております。ひとつ、くれぐれも前向きな、もう、ダメな理由は探さないで、どうすれば解決できるか、実現できるか、そういったことに邁進していただくようお願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

ここで、11時まで休憩します。

（休憩時刻 10時42分）

（再開時刻 11時00分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、3番、柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

それでは、私から、次の2項目について質問をいたします。

最初に、平成28年、来年に開催されます第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」に向けた当町の対応策について、お尋ねをいたします。

ご承知のとおり、国体は国民体育大会の略称で、都道府県持ち回りで毎年開催される国内最大の国民スポーツの祭典となっております。岩手県で開催する2巡目の国体は来年へと迫り、今、本番に向け、県はもとより開催市町村をはじめ国体関係者は、県民挙げてのさらなる国体の一層の盛り上げと、大会運営に万全を期すべく、最終チェックに余念なく鋭意取り組んでいるものと拝察しております。

特に、希望郷いわて国体の場合、東日本大震災津波からの復興のまっただ中にあり、開催となるため、復興のシンボルとなる国体と位置付けられ、全国各地から多く寄せら

れました大震災の復旧、復興のご支援に対し、感謝と御礼の気持ちをお伝えするとともに、復興途上の回復ぶりを見聞していただく絶好の大会と考えます。

当町で初めて公式全国規模スポーツ大会として国体が開催されますことは、非常に喜ばしく、意義深いものを感じます。しかも、実施種目は、正式競技の軟式野球競技とデモンストレーションのネオホッケーが開催決定しております。

特に、当町で行われます正式競技の軟式野球競技は、当初予定では、わずか1日間で2試合のみの開催でしたが、久慈市の会場地辞退に伴い、3日間で5試合を実施することに拡大変更になりました。

当初開催予定の1日間から3日間に規模拡大することから、その対応策の見直しも当然に必要と考えますが、町民の方々をはじめ自治会、体育協会加入団体の皆様方から、国体が当町で開催されることについて、これまで何の音沙汰もなく、何もなくてよいのだろうかとの不安視する声が上がっていることを町当局は察知しているのでしょうか。もちろん議会に対しても何の説明もないまま推移している現状にあります。

このような国体開催音信不通の状況打破から、次の質問をいたしますので、明確な答弁を求めますとともに、町民、自治会、体協、各種団体等に対し、早急に町の取り組みについて、協力要請すべきものと考えます。

一つ目に、まずは、最初に、当町で開催する国体競技の現在の諸準備状況ですが、私たちは知る由もありませんが、一体どのようになっているのでしょうか。

二つ目に、3日間にわたり開催されます運動公園野球場施設整備と仮設テント等で対応する応急施設整備はどのように考えているのでしょうか。

三つ目に、全国から予選を勝ち抜いた強豪チームが3日間で5試合、延べ10チームが当町で対戦することになります。併せて、国体視察員等の来町もありますが、宿泊の受け入れ態勢は大丈夫でしょうか。また、チームの交通アクセスはどのように対応するのでしょうか。

四つ目に、現時点では、国体の機運が全く盛り上がり欠けた当町の現状と指摘したいと思います。今後、町民、自治会、体育協会、学校、団体、職場企業等、町総ぐるみの参加体制やボランティアの育成等、オールくずまきの構築をどのように考えているのでしょうか。町のホームページを開いても国体情報は何一つ見当たらず、役場庁舎に掲示すべき懸垂幕もなく、町内にわずかに貼られているポスター、そして、のぼり旗が寂しそうに揺れている町の現実があります。

五つ目に、これまでの国体開催地では、住民による出場両チームに平等に応援する風景や激励が見聞されますが、当町での対応をお聞かせいただきたいと思います。また、町内環境美化、観光案内、おもてなしの機運醸成等きめ細かな取り組みについて伺います。

六つ目に、国体開催は、地域の方々に新たな一体感や連帯感が助長されるとともに、県内外から訪れる方々との交流の活発化も期待されます。取り組み次第でまちづくりや活力に大きく貢献すると考えられますが、国体終了後の町の活性化やスポーツ振興策についてお尋ねをいたします。

次に、2項目目の茶屋場田子線の事業進捗状況等について、伺います。

この町道茶屋場田子線の整備につきましては、25年9月議会でも私が一般質問で取り上げていますことは、十分ご承知のことと思います。

茶屋場田子線の1期工区は、延長955メートルで25、26年度事業と聞いております。このうち25年度事業については、用地取得、物件移転とも100パーセントの実績、改良は100メートルで進捗率48.6パーセントの決算資料説明となっております。

一方、26年度当初予算を見ますと、本路線事業費は総計で1億円予算化されています。このうち用地取得費で34,000,000円、物件移転補償費で28,000,000円、工事請負費で10,000,000円がそれぞれ予算計上されておりますが、次の点について、お尋ねをいたします。

一つ目に、26年度末の本路線の進捗状況と事業に伴う課題等がありましたら、お答えをいただきたいと思っております。

併せて、本路線の整備事業は、平成30年完成を目指すとの説明を受けておりますが、現時点でも完成の見通しには変更はないのかどうか、お尋ねをいたします。

また、事業推進に当たっては、一般的に用地取得が最大の難関とも言われておりますが、これから町中心部の用地取得に入るとは思われますが、その見通し等について伺います。

二つ目に、茶屋場田子線を結ぶ連絡道の整備ですが、町長から、先の議会答弁で、本路線との整備と並行して検討し、まちなか整備構想との整合性を図りたいとの前向き発言をいただいておりますが、どのような方向性結論になっているのか、お伺いをいたします。

三つ目に、茶屋場田子線と連動する浦子内入口と大橋周辺の拡幅整備については、26年度当初予算で測量調査、登記業務委託料として10,000,000円を計上しております。さらに、27年度当初予算でも15,000,000円計上されておりますが、具体的整備計画をお聞かせいただきたいと思っております。

また、葛巻保育園から大橋間の町裏線の改修整備ですが、27年度当初予算に22,000,000円の改良事業費が計上されておりますが、具体的改修計画をお示しいただきたいと思っております。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの、柴田議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、1件目の、岩手国体開催に向けた町の対応策について、お答えをいたします。

1点目の、当町で開催される国体競技の現在の諸準備状況についてであります。

第71回国民体育大会の岩手県開催が平成25年7月に決定をし、当町を含む県北沿岸7町村を会場に軟式野球競技のほか、デモンストラーションスポーツのネオホッケー競技が開催されることとなっております。

軟式野球競技につきましては、関係8市町村で組織する軟式野球競技連絡協議会を中心に、開催地域間の連携を図りながら組織体制を構築しているほか、町では、平成26年3月に希望郷いわて国体葛巻町実行委員会を設立をいたし、町体育協会、野球協会など関係団体と連携をし、その準備を進めているところであります。

また、ネオホッケー競技につきましては、主催者となる町が主管団体となるNPO法人葛巻町体育協会、昨年設立した競技実施団体である葛巻町ネオホッケー協会とで大会運営や競技運営について協議を重ね、国体葛巻町実行委員会の専門部として準備を進めているところであります。

施設面の準備につきましては、会場施設となる総合運動公園野球場及び社会体育館とその周辺の整備を国体開催に間に合うよう、計画的に順次進めているところであります。

次に、2点目の、国体正式競技、軟式野球競技会場としては、3日間開催される運動公園野球場施設整備と仮設テント等に対応していかなければならない応急施設整備についてでございますが、本町での会場となる総合運動公園野球場は、平成25年度に行われました会場地視察の時点で、日本体育協会が設定する競技施設の基準を満たしているところであります。より充実した施設環境の中で国体を開催するため、本年度はスコアボード、球場時計、ダッグアウトベンチ席の改修等を行ったほか、平成27年度は、球場内の塗装修繕、芝生の養生育成などを予定しております。

また、球場及び既存の附帯施設等に対応できないものとして想定されておりますのがスタッフ用の控室、あるいは来場者向けのトイレなどが想定されておりますが、これにつきましては先催県、先に開催された県での例を見ますと、仮設テントなどのレンタルで応急的に対応しているようでありますので、必要となる仮設設備につきましては、町実行委員会において精査をし、開催に向け万全な態勢が整うよう努めてまいりたいと思っております。

次に、3点目の、軟式野球競技出場チームや国体視察員等の宿泊受け入れ態勢と交通利便の確保についてであります。

宿泊受け入れにつきましては、県が策定した宿泊基本計画に基づき進められるもので、配宿に当たりますとは、県実行委員会と市町村実行委員会で合同配宿本部を設置し、業者委託した合同配宿センターを経由して、会場地実行委員会が近隣市町村や各競技団体との調整により配宿の計画を進めてまいります。

当町のふれあい宿舎グリーンテージ、くずまき交流館プラトーの2施設においても、国体の宿泊予定施設に登録されており、優先的な配宿を推進していくものであります。

また、交通の利便性の確保については、県実行委員会が策定した輸送・交通基本計画に基づき、競技会輸送に伴う輸送計画を軟式野球競技連絡会と連携、準備してまいります。

一般観覧者の輸送は、原則、公共交通機関の利用となりますが、町としましては、交通機関の不便さを考慮し、会場地である総合運動公園野球場まで移動する手段の確保が必要であると認識をしておりますので、循環バスの運行などにより、利便性を確保してまいりたいと考えておるところであります。

次に、4点目の、町民、自治会、体協をはじめ学校、団体、職場企業等、町総ぐるみ

の参加体制の構築についてであります。

町ぐるみの参加体制を構築し、いわて国体の開催を盛り上げるため、昨年3月に設置した町実行委員会内に、新たに関係団体等による専門委員会を設け、取り組んでまいりたいと考えているところであります。

具体的な取り組みとしましては、自治会、学校、企業などによる花いっぱい運動の展開や、啓発、歓迎のぼりの掲揚、中心市街地街路灯への歓迎フラッグ掲揚、運営スタッフとして町民が関わるボランティアスタッフの募集などを考えているところであり、町ぐるみでの国体開催に向けた体制を構築してまいりたいと考えておるところであります。

次に、5点目の、町民による出場両チームへの応援、激励や町内美化、観光案内、おもてなし気運の盛り上げ等、きめ細かい取り組みについてであります。

当町で開催される軟式野球競技は、平成28年10月2日の日曜日から4日の火曜日までの3日間で5試合の開催が予定されております。

まず、町民による応援体制につきましましては、町内全域に循環バスを運行するなど、町民が応援しやすい環境を整えるほか、小学生から高校生までの応援につきましましては、県教育委員会が、国体観戦は教育活動の一環という方針を示していることから、各校への応援協力要請を積極的に行い、学校単位での応援体制を推進してまいりたいと考えております。

町内美化、観光案内、おもてなし気運の盛り上げ等につきましましては、先日、くずまき交流館プラトールにおいて、地元食材を使った、おもてなしメニューを開発、披露したところであり、今後は、町内の行事、イベントなどでも紹介していき、町内外に広くPRしてまいりたいと考えております。

また、町内美化、観光案内等につきましましては、町商工会、町観光協会、町内の各女性団体など、町内関係団体と連携した取り組みを活発化していき、4点目でご説明申し上げました町民ぐるみの参加体制で、万全を期してまいりたいと考えておるところであります。

次に、6点目の、国体終了後の町の活性化策とスポーツ振興方策についてであります。

今回の国体は、町を挙げて、おもてなしの心で選手、応援団を迎えることはもちろんのこと、町の情報を発信する絶好の機会と捉えております。

また、国体運営に町民が積極的に関わることで、町民の協働意識の向上や、健康、体づくりへの関心の深まりを期待するものであり、これらの取り組みを今後のまちづくりに活かしていかなければならないと認識をいたしております。

今回の国体を契機に、野球場や多目的グラウンドの改修が進み、施設が充実することで、総合運動公園が町のスポーツ振興の核施設と重要な役割を担うことから、今後は、スポーツ合宿、各種大会の誘致を積極的に進めることでの交流人口の拡大や、地域経済への波及効果を目指す取り組みとして注目されるスポーツ・ツーリズムの導入を、隣接する、ふれあい宿舎グリーンテージと連携を図りながら進めてまいりたいと考えておるところであります。

次に、2件目の、茶屋場田子線の事業進捗状況等について、お答えをいたします。



まず、1点目の茶屋場田子線に係る26年度末の事業進捗状況と今後の見通しについてであります。

まず、今年度末における事業進捗状況であります。本路線の改良区間は、総延長約1,810メートルで、工事区間を2工区に分け実施しており、第1期工区を、国道281号茶屋場交差点から大橋までの延長955メートル、第2期工区を大橋から役場裏、町道下町田子線接続部までの延長855メートルとしております。

第1期工区につきましては、用地取得及び物件移転補償とも概ね終了し、茶屋場交差点側から道路拡幅のための路体盛土に着手し、今年度予定された500メートル区間の施工を完了しているところであります。

第2期工区につきましては、用地調査と関係地権者による土地境界の確認を終え、購入予定面積等の算出作業を実施し、用地交渉の準備までを終える予定としております。

今後の見通しであります。第1期工区につきましては、引き続き路体盛土を主体とした道路拡幅工事を進めることとしており、第2期工区につきましては、関係する地権者との交渉を進め、用地の取得及び物件移転補償等の契約締結の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の、茶屋場田子線と国道281号を結ぶ連絡道路、町道の整備についてであります。

現在の馬淵川堤防と国道281号を結ぶ連絡道路は、下町地区の葛巻病院前の通路、新町地区の駅通り線から学校敷地内を通る通路、それから、新町東線の商工会協を通る道路、そして、大明神地区の町道葛巻浦子内線の4カ所となっております。

この4カ所は、いずれも役場裏から大橋にかけての区間に配置されており、大橋から茶屋場交差点の間におきましては、堤防沿いの土地が耕作地であることから、国道と堤防を結ぶ連絡道路で車両が通行できる路線はない状況であります。

本路線の改良後は、通行量の増加が見込まれ、そのことに伴い、道路上における事故等発生時の対応や町中心部における有事の際の迂回路としての機能、あるいは緊急車両の通行など、医療、防災面での必要性が増してくるものと思われることから、本路線が持つ役割を十分に踏まえながら、連絡道路の整備につきまして検討を進めてまいりたいと考えておるところであります。

次に、3点目の、茶屋場田子線整備と連動する浦子内入口と大橋周辺の拡幅整備と町裏線、葛巻保育園から大橋間の改修整備についてであります。

まず、浦子内入口と大橋周辺の拡幅整備についてであります。大橋から浦子内地区にかけての区間は準用河川外川等により、線形が悪く、道路幅員が狭隘な状況にあることから、今年度予算において町道葛巻浦子内線の概略設計調査を実施しているところであります。

町では、その結果を受け、地権者等の関係者の皆さんへの事業説明会を開催し、想定される整備方法などに対する意見をいただいたところで、意見の集約結果と岩手県からのアドバイスを参考に、大橋の架け替えを含めた、より良いルート選定に向けた整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、町裏線の改修整備についてであります。この路線の道路側溝は、冬期間にお

ける流雪溝として利用する住民が多く見受けられることから、今年度、流雪溝を主体とした調査を実施しているところであります。

側溝設置工事は、比較的大きな断面の側溝が設置されることから、併せて凍上防止対策のための路盤改良を含めた整備を図り、車両及び通行者、歩行者の利便性が高められるような整備を図る必要があります。

本路線の整備につきましては、平成27年度当初予算において、流雪機能を充実した道路として改良するための工事費を計上しているところであります。

以上、柴田議員の質問に対して答弁をさせていただきました。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございました。

まず、国体関係でございますが、今、町長の答弁ですと、何ら問題なく推移しているような感じがしますが、これが町民の方々に実際に伝わっているかと言えばそうではない、全く分からない状況なわけですね。このくらいしっかり計画書などを持っているとしたならば、もう少し町民の方々にもお知らせしたり、このような計画ですよという事前計画が皆様方に公表され、協力を要請すべきではないのかなど、このように思っているのですが、どのような理由から、このように遅れているのでしょうか。今の答弁と、実際に町民に伝わっている情報は全くなされていないわけでございますが、こういったことが我々から見れば少し不満なような感じもいたしますけども、いずれ国体の部分については、町民の皆様方からの協力なくして実施できないわけでございますから、まず、そのような遅れている要因についてお知らせをいただきたいと、このように思います。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

それでは、今のご質問に教育長からお答え申し上げます。

今、説明不足ではないかと、あるいは、町民の皆さんに対する周知が遅れているのではないかというご指摘をいただきました。

軟式野球競技の開催日程が変更になりましたのが、昨年7月31日に行われました軟式野球競技の開催関係市町村協議会の幹事会の中でございます。それまでの1日だけの開催から、3日間5試合の開催といった形で変更になりまして、やはり、それに見合った町としての受け入れ態勢、準備体制を構築していく必要があるということから、担当しております教育委員会事務局内部では、その見直しに着手をいたしました。

昨年10月に行われました長崎国体、先日は西部サッカーズが参加しましたネオホッ

ケーの全国大会、そちらに担当の職員を派遣をいたしまして、視察をいたしました。

それから、同じ野球競技を開催する関係の市町村とも連絡を取り合い、情報収集をいたしました。そして、やはり同じ開催するわけですから、協力をお願いする関係団体や機関の皆様方から無理ない、そして、気持ちよく協力をしていただけるようなやり方を、やはり、きちっと内部で検討し、調整し、その上できちっとしたものを町民の皆さんに説明し、ご協力をいただくことが一番良い方法ではないかという判断のもと、これまで、そういった内部での検討、協議に時間を要してまいりました。

今、人口減少あるいは少子化、そういった状況の中で、皆さんが、いわゆる、やらされているのではなく、本当に無理なく、気持ちよく受け入れ態勢をつくっていただく、そういうやり方というものを我々の方で、やはり時間をかけてもつくっていくと、今月の17日に町の国体実行委員会の常任委員会が開催されます。その会議の中で、平成27年度以降の具体的なスケジュール、あるいは、事業の計画等について説明を申し上げ、ご意見をいただきながら、そこで決定したことについて、平成27年度早々に関係の団体、機関の皆様方に正式に説明し、協力を要請するという考えに、今、立っております。

確かに、ご指摘いただいたように、説明をする、あるいは明らかにするという部分の遅れはあったかもしれませんが、内部ではきちっと計画的に準備を進めているところでございまして、新年度早々そういったことについてご理解をいただけるようにしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

いずれ、取り組み状況が遅れているというようなことだと私は思っておりますけども、こういったようなことを町民の方々に一刻も早く、やはり、お知らせする機会が大事だろうなど、このように思っております。町のホームページとか、それから、いろいろなポスターとか、あと、のぼりとか、こういったようなことについても、あまり見受けられないわけですね。やはり事前ですので、こういったようなものは、もう実行委員会に関係なく、もう、やれるのではないかと思うのですが、その辺のところもさっぱり見えない。そういったようなところを、もう少し、この本気度が伝わってこない。これは何とかならないですか。これから全部を委員会にかけて進めるのではなくて、もう、あらかじめ事前行動として町民の方々にお願いするところはして、そして、町行政でやらなければならないところは町行政でやる。そういったようなことが非常に見えていない、特に体協あたりの、その種目別の団体なんかについても全くお話を承っていないというのが実態なようです。それでは、なかなか良い国体にはならないのではないかと思いますので、そういったような取り組みを早急に、ぜひ果たすべきではないのかなど、このように思っております。

それからまた、国体に関わるボランティアの方々は何人くらい必要なのか、そういったようなことは、どのように思っているのか。あと、競技運営に携わる方々はどのよう

な必要人数なのか。そして、この中で直接その国体を盛り上げなければならない町民の方々、ご協力をいただかなければならない人数はどのようにになっているのか。そして、そのような体制づくりはどのように考えているのか。まず、その辺のところについても、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

お答え申し上げます。

まず、町民の皆さんに対する意識啓発を図るための広報活動ということがあろうかと思えます。また、会議で正式に決定したわけではございませんが、先ほどの町長答弁にもございました。これから、例えばのぼりであるとか、あるいは、横断幕であるとかという部分もそうですが、その他に、例えば町の広報誌を毎月発行しておりますが、そういった中に国体の紹介コーナーというような連載をスタートしたいと考えております。

また、毎年発行しております、くずまきカレンダー、その中にも国体に向けてのカウントダウンのコーナーを設けたり、あるいは、これは、今のところ9月頃を予定しておりますが、町のホームページの中にも国体紹介コーナーを開設しまして、どなたでもインターネットで推進状況を見ていただけるようなこと、あるいは、学校や自治体、町内の企業事業所で花いっぱい運動を展開するといったことについても、今、準備を進めているところでございます。

ボランティアにつきましては、今現在、そういった大会3日間5試合を運営していくに当たって、どのくらいの人数が必要かというようなことを情報収集、あるいは、調査をしているところでございますので、ここの場で何人という具体的な数字ははっきりお示しできない部分はございますけども、これについても27年度の早い段階で、そういった部分を把握した上で皆様方にご協力をいただくというような段取りで考えております。新年度早々、様々な団体等での総会、会議がございまして、子どもたちの応援体制ということにつきましては、町の校長会議等で各学校の方にも、これから要請をしまして、そういった体制づくりを計画的に進めてもらえるような働きかけをしていく考えでございまして、ご理解を賜りたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

まず、競技役員等の関係につきましては、既に岩手県の実行委員会の方で必要人数は調査、把握しているはずですので、これからというようなことにはならないのではないかと思いますから、内容をもう少し吟味して、その協力要請をしたり、町内の方々からの要請をいただけるような、やはり体制づくりが必要だろうなど、このように思ってお

ります。競技役員なんかの部分については、県との関わりがございいますから、その辺のところについても十分吟味をしながら進めていただかなければ、良い国体にはならないだろうと思いますので、その辺につきましても指摘をさせていただきたいと思います。

それからまた、今年はちょうど合併60周年事業も盛りだくさんになっているようですが、こういったようなものにも連動した事前事業のPRができるのではないかと思います。この辺の関わりはどのように考えておられるでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

お答えを申し上げます。

今年度、国体を契機として野球場、あるいは、その多目的グラウンドの改修工事が進んでおります。施設が充実いたしますので、それを町民の方々に十分ご理解をいただきながら、その利用の促進を図るといったことから、現時点で、まだ具体的にお示しできないところはございますけども、こけら落としの意味でのスポーツイベントも計画しているところでございます。例えば、盛岡に本拠地を持ちますサッカーのJ3のグルージャ盛岡であるとか、あるいはB Jリーグの岩手ビッグブルズ、そういったチームを招へいしての試合等も予定されております。それに、今ご指摘いただいた国体を契機としてということでの、また、新たな事業を町政60周年と併せるような形で検討してまいりたいと、このように思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

先ほど、町長から、町を挙げての情報発信の機会にしたいというようなことの答弁をいただいておりますが、交流人口の拡大にもつながるようなことなのですが、国体の情報については、内部的に教育委員会の方から町長のところに、今のような形で逐次情報として流れているものでしょうか。その辺のところも、さっぱり見えないところがありますので、それで、町長がいつも言っておられます山村モデルの町をつくりたいと、国体こそ絶好のチャンスではないかと思うのですが、この小さな町でも国体が堂々とできるというようなことを、ぜひ葛巻町から発信していただきたいのですが、その辺の町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

この2巡目国体であります、種目としましては軟式野球と、デモンストレーションでネオホッケー競技、この2種目でありますことと、それから、日数も限られた日数ではあるわけではありますが、この期間の中に、その2種目、スポーツ振興ということだけではなくて、町の取り組み、町の姿勢というものも情報発信できる絶好の機会、そのように思っておるものであります。そのようなことから、町全体の美化、花いっぱい運動の推進でありましたり、あるいはまた、歓迎のいろいろな垂れ幕等でありましたり、いろいろなものも掲揚しながら、多くの情報発信をしていく、ミルクとワインとクリーンエネルギーの町、そして、おもてなしの心もしっかりと伝わるような、そういった大会にしてみたいことと、さらには、町の持っているいろいろな機能、あるいは特産品等を併せての新たなメニューなども、食べ物ですね、国体に向けての新たなメニューの開発もしておりますので、そういった食材、食品のPRも含めてしてみたいと、そのように思っておるところであります。

そのようなことから、今回の大会は大変大きな大会でありますことから、一つの課、一つの担当部署ということではなくて、全町民がみんなで知恵を出しながら、みんなで一緒に汗を流そうよと、そういった気運をもっと盛り上げてみたいと、だれの責任で、だれの問題でということでもなくて、全町民がみんなで知恵を出しながら、みんなで同じ方向に向かって、みんなで汗を流そう、そして、町の姿勢をしっかりと全国に情報発信をする、そんな機会にしてみたいというように思いますので、今後とも柴田議員にはより一層ご理解、ご支援を賜りたいというように思います。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

町長からは、ただいまのような答弁をいただきましたので、せっかくの機会ですから、ぜひ情報発信力をさらにつけて、先ほどは教育委員会からの報告事項については触れておりませんでしたけども、もしも情報が上がってこなかったら、また指導力を発揮して教育委員会の方に、やはり、どのようになっているかくらいは確認をした上で、町行政のトップとして十分にこれらに対応して、ぜひやって、成功裏に結びつけていただきたいというようなことと、今年度また多目的グラウンド、今、あのよう立派な計画を作っているわけですから、そのグラウンドと野球場との関わりについても、スポーツ振興については特段のご配慮をいただきたいと、このように思っておりますし、そのことによって、国体をやってよかったなという成果が、ぜひ得られるような指導力を発揮していただきたいと、お願いしたいと思っております。

次に、茶屋場田子線の関係ですが、これについては、Ⅰ工区の分については、26年度末、これも100パーセント完成というような状況になるでしょうか。何かずれ込むようなものもあるでしょうか。その見通しについて、お伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

1工区につきましては、昨年度から繰り越した工事が9月に完成しております。また、その2工事として発注しましたものは、先月、完成し、検査まで終了しております。以上です。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

そうしますと、1工区のもの、25、26年度の方は100パーセントというような認識でよろしいですか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

予定されておりました工事につきましては、終了いたしております。以上です。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

そうしますと、27年度から2工区に入ってくるわけですが、大橋から役場856メートルというようなことでしたね。実際に、これから用地交渉とかが始まるのか、今もう進めていることなのか、この地権者交渉が、非常に完成年度に影響するのではないかと思われるのですが、今年度このような地権者交渉とか、そういったような部分については、どのくらいの方々と交渉し、工事を進めることになっていくのでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

先ほどの説明の中で、一部誤って解釈を受けなければいけませんので、改めてお答えさせていただきますけども、第1工区につきましては、100パーセント全部完了したということではございません。予算化しておりました分について終わりましたということで、まだ、路体盛土の区間が残っておるところがございます。電柱移転とか、あるいは、そ

の他の工作物等の移転に伴って、まだ残っておるところがございますので、Ⅰ期工区について全部工事が完了したということではございません。

あと、Ⅱ期工区の用地交渉の状況についてでございますが、Ⅰ月28日に事業の説明会を行いまして、それまでに概略の設計等を終えて、その図面をもってご説明申し上げたのですが、その際に11名の方の参加が得られました。欠席された方につきましても、その後、出向いてご説明をいたしまして、事業の趣旨には賛同していただいたものと思っております。今後、詳細な用地等のつづれ地の面積等を出しまして、それをもって、新年度から直接的な交渉、ご説明に入りたいと思っておるところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

Ⅰ工区の方でも完了ではないというようなことですが、残っている分については、課題などが多分あるだろうなと思うのですが、こういったような用地交渉とか地権者交渉はどのような対応で進めているのでしょうか。やはり出て行くときには、それなりの、やはり担当課のみに任せないで、役場の上部の方々が当たるべきところは当たった上で、誠意を示した上で解決もしていかなければならないだろうと思うのですが、その辺の状況はどのようになっているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

まずは担当者、用地の係の者がおりまして、その次に私がおるわけですけども、上司に復命、あるいは、その指示を仰ぎながら誠心誠意進めているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

担当課だけで全部処理できるのですか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

用地交渉等々についてのお話でございますが、まず、第Ⅰ工区の茶屋場の交差点から浦子内の大橋付近までの分について申し上げますが、先ほど課長の方から申し上げてお



りますが、今年度の事業について、予算措置している分については、そういう方向で全事業終わらせていただいているという状況のご答弁を申し上げたところでありますが、その一部に、用地の一部交渉中の部分もございまして、それにつきましては、27年に入りましてからも2回ほどであります、その地権者との用地交渉を私自身一緒に、担当課長以下担当まででございますが、一緒にそういう対応をさせていただいております。

いずれ、その状況につきましては、まず、担当段階で進め、そして、その上で課題のある事項等につきましては、私も一緒に、その課題に向けての町の方としての対応の現状も、さらにご説明申し上げながら、また、本人の意向という部分をしっかりと受け止めるという部分もございしますので、そういう中での様々なご意見もいただきながら、時間をかけて、今、そういう中で進めておるところであります。本人の意向等もいろいろございしますので、それに併せた、例えば、代替地に係る意向等も出てくるわけでありますので、そういう点での候補地につきましても、本人からも、いろいろな箇所についてのお話もございましたし、そういう点での、町としての用地の可能性にどうであるかという部分等も含めて検討しながら、提示して、協議をするというような段階になっているものであります。決して担当者、あるいは担当課だけの対応ということではございません。そういう内容によって、そのような対応も、これまでもさせていただいているということを、ご理解いただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

分かりました。

今、副町長もそのような交渉に当たったというようなことでございますから、これから、ますます、そのようなケースが多く出てくるのではないかなと思っておりますので、担当者任せでなくて、必要なときには、ぜひ副町長自らも足を運んで、こういったような地権者の交渉には当たっていただいて、早期の完成を目指していただければよろしいかなと、このように思います。

また、町道の連絡道でございますが、葛巻病院から大明神の部分で今4本細い部分があるわけですが、改良が必要というようなことになるわけでございますが、大明神から茶屋場の間、残念ながら今も1本も入っていないわけですが、ここの区間に1本か2本、ぜひ欲しいものだなと、それがまた、災害連絡道等にもつながってくるのではないかと、こういったような部分については、検討の余地はどのように考えているでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

国道281号と茶屋場田子線との連絡道の関係でございしますが、これにつきましては、やはり中心部の有事の関係等々も含めながら検討もしているところでありまして、現在の状況を見ましても、急カーブのところの取り付け等々もございまして、そういう面では、安全性から、現段階での状況のところは課題もあると、このように思っておりますので、そういう中では、先ほどお話ありましたような点を含めて、現在、検討を進めているところでありまして、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

検討するということから、この区間については、ぜひ何本か入れて、良い340号、それから町道にしてもらいたいなど、このように思っております。

また、浦子内の入口拡幅、あるいは町裏線については、一定の予算化になっておりますので、これも早急に環境整備などに努力されまして、一刻も早く地域住民の生活の向上に役立つような周辺の整備、あるいは町裏線の流雪溝も兼ね備えたような整備を、ぜひ路盤改良などをやっていただきながら、生活向上のために役立つような、早急なる、こういったような整備をお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

ここで、午後1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 11時58分）

（再開時刻 13時30分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続けます。

1番、山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

山崎でございます。質問を1件させていただきます。よろしく願いをいたします。

私からは、人口減少・若者定住を見据えた健康・福祉の取り組みについて、質問をいたします。

町では、健康福祉につきましては、町民が健康で快適に暮らせる、そのようなまちづくりのために保健福祉施策の充実を進めてまいりました。

健康水準の現況分析とその課題を明確にし、町民の健康づくりの推進のための施策を策定し、目指す健康目標達成のために、保健師を増員し、心の健康相談窓口の開設や各種検診の特定検診の受診勧奨、そして、保健指導の実施など様々な取り組みや事業を推

進してきたほか、町民、各種団体、商業者、企業それぞれの役割分担により町民の健康づくりを進めてきたことにつきましては、深く認識をしております。そして、これらの先進的な取り組みの成果は着実にできていると判断をしております。

この成果を人口減少が進む将来へつなげていくためには、さらなる施策の検討が必要ではないかと考えます。

人口減少につきましては、その対策として、町では若者定住に向け積極的に施策を進めているわけですが、今後も、町外との交流を通じ、家族での転入も見込まれます。転入希望者は、町の健康や医療、その体制はどうなっているのか、そして、困ったときの相談はどうなのか知りたいはずでございます。

地域住民や転入間もない町民、あるいは葛巻町への移住を考えている方の安心をさらに向上し、町民への切れ目のない保健サービスを提供するためには、日常的な健康相談や心の相談、そして、育児相談を必要とときにいつでもできる体制を、さらに充実させていく必要があると考えます。

相談や健康指導に関わるコンプライアンス徹底のためには、個室の相談室に直通専用の通信機器、あるいは移動通信機器の整備も必要と考えます。

また、人口の減少により、地域の住民の関係が、面の関係から点と線の関係に変わっていても、点と点をつなぐ線の長さは短くはならない可能性もございます。

人口の減少は、健康福祉の業務量の減少とは必ずしもならないわけでございます。

さらに、健康指導の仕組みにつきましては、健康指導を何件行ったかではなく、健康指導により地域や職場の人たちのメタボリックシンドロームがどのくらい減少したか、そして、医療において心臓疾患や糖尿病の患者がどのくらい減少したか、このようなことが強く求められる時代になりつつあると思います。

自殺予防の取り組みの継続も必要です。

精神衛生や感染症、そして、災害などの地域課題が、将来、より複雑、多様化していく可能性もございます。

そして、健康指導を担う担当職員には、最新の行動科学の知見に基づいて町民の健康活動を健康づくりの行動に変えていく健康指導が、今後さらに強く求められてくると思います。

このようなことから、健康指導を担当する保健師の将来の負担増加も見込まれるわけでございます。

平成19年、2007年4月からは、保健師の免許登録には、看護師としての国家試験の合格が必須となりました。保健師として自らの資質の維持、そして、向上にも努めなければならない。

WHOの1946年の宣言の中にありますとおり、健康の定義は、健康とは、完全な身体的、精神的及び社会的安寧の状態であり、単に疾病又は病弱でないということではないとありますとおり、社会集団の中においても、心身ともに安定した状態を保持することを含めて健康というわけでございますので、町民の健康指導を担う担当職員の将来の勤務環境につきましても、考えていく必要があると思います。

町民に保健サービスを切れ目なく提供するために、健康指導担当職員の職場における

身体的、精神的、健康保持増進の態勢につきましても、その充実向上を図るべきと考えます。

より高い専門性を発揮するためには、最新の図書や情報端末の整備、そして、将来にわたる勤務環境の特性を考慮すれば、勤務時間、勤務形態の再検討や休憩室整備の必要性も生じてくる可能性もあります。

併せて、将来、部外から希望して担当職員として転入することもあるわけでございます。担当職員の勤務環境を考慮しつつ、必要なときに容易に町内に居住できる。他市町村から、あるいは他都道府県から担当職員として、新たな町民として転入を促進するような環境の充実についても、今後、幅広く検討していくべきと考えます。

健康は、申し上げるまでもなく私たちが生存し、生活を営むためにはなくてはならない条件でございます。それは、健康指導による町民の健康活動の目的なわけでございます。これからの将来にわたって、現在の町民、そして、将来の町民の安全・安心な健康福祉体制整備の取り組みにつきまして、どのようにお考えか、お伺いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの、山崎議員からの質問にお答えをいたします。

人口減少・若者定住を見据えた健康・福祉の取り組みについて、どのように考えているかについて、お答えをいたします。

町では、人口減少対策の一環として、平成21年3月から移住定住者向けの奨励金、助成金制度の創設のほか、定住促進住宅の整備などの受け入れ態勢の強化を図ってきたところであり、担当課の調べではありますが、これまでの6年間で、41組105人の移住者を受け入れ、うち18組が45歳未満の若者移住者でありました。

また、45歳未満の新婚夫婦に贈られる新婚ライフサポート金は、平成23年度の制度創設以降、計42組のカップルに支給されたところでもあり、今後、地方創生に関連した取り組みにより一層推進し、移住定住者の増加を図りたいと考えているところでもあります。

そのような中、移住者のほとんどは、町での生活に大きな期待を持ちながらも、わずかな不安を抱えているものであろうと、そのように思われ、そのわずかな不安を一つひとつ取り除いていかなければ、永住にはつながっていきませんので、議員ご指摘のとおり、地域住民や転入町民の安心を向上させるための心のケアの取り組みは重要であると、そのように思っておりますし、先ほど、各種提言をいただきましたこと、どれも重要性は認めておるものであります。

現在、町が行っております心の相談事業としましては、地域包括支援センター、こころの健康づくり連絡会、自殺対策推進プロジェクトチームによる自殺予防対策、この自殺予防対策、近年、成果実績が現れてきたなど、そのように感じておるものであります。健診未受診者を対象とした、うつスクリーニング、平成25年8月から始動を始めまし

た、地域安心生活支援員、自治会を中心とした組織の地域見守りネットワーク事業などにより、要援護者の見守りや相談支援を実施をいたしております。

また、育児相談の関係では、次世代育成支援対策推進法に基づく、葛巻町子育て支援計画の行動計画により、主に保健センターが中心となり、各種乳幼児教室の開催、家庭訪問や電話相談など幼児の発育や病気のときの対応、予防接種等の相談対応を行っているほか、育児やしつけ相談については、子育て支援センターの保育士による対応も行っておるところであります。

一方で、今年度策定中の子ども・子育て支援計画で実施したアンケート調査の相談に関する項目では、どこに相談したらいいか分からない、悩みを相談できる人いないなどの回答が多く寄せられたところでありまして、相談窓口の拡充と周知の必要性を実感いたしましたところでもあります。

このことから、平成27年度から新たな取り組みといたしまして、子育てに関する助成制度、保育サービスなどを掲載した子育て世帯向けのハンドブックを作成するとともに対象世帯へ配布し、支援策の充実と周知の徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、相談に関するニーズの多様化や件数の増加が、今後、想定されていくことから、柔軟な相談体制の構築に向けた検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、町民の健康を担う担当職員の勤務、居住環境の充実であります。現在、保健師の配置数は、市町村の判断に委ねられておるものであります。当町は、現在、保健師7名の体制でございます。人口に対する保健師の配置数につきましては、県内でも、かなり高い配置の状況となっております。

一方で、相談に対するニーズが多様化、複雑化しているほか、制度改正、県からの権限移譲、災害発生時等における要援護者への対応など、保健師をはじめとして担当職員に求められる職務も多様化、複雑化してきている状態にあります。

今後も、新規事業や制度改正等による事業量を的確に把握し、人員配置や制度につきまして、今後、調整を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

ただいま、保健福祉の取り組みについて、お答えをいただきました。

そこで、健康に関わる相談体制の充実の部分で、再質問させていただきます。

先ほど、町長の方から、体制については柔軟に対応したいとお答えをいただきました。その流れで質問をいたします。

まず、人間は、個人として自発的に主体的に行動をいたしますけれども、常に社会の影響を受けて、その社会からの働きかけに基づいて行動をしているわけでございます。その働きかけが、本人の主体的行動を阻害する場合もあるかと思っております。健康についての心の相談、あるいは身体の相談においても同じではないかと思っております。相談体制への

信頼と、いつでも安心して相談できる、このことが相談のきっかけとなり、本人の健康活動につながっていく部分はあると思います。

そこで、プライバシーの確保を徹底し、将来、予想される人口減少、精神衛生の複雑化、災害対応などの様々な地域の課題をも考慮した保健体制の構築についての検討も進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（吉澤信也君）

ただいまの議員のご質問ですけれども、今、プライバシーとかいろいろ話がありまして、その中で、うちの方でプライバシーの部分につきましては、今現在、保健センターの中に面談室、診断室、調理室の中の和室等の部屋があります。そこで、相談があれば、いろいろ受けている状況でございます。

相談体制につきましては、今、職員7名の体制ということでやっておりまして、その辺の部分で、相談があれば、いつでも相談できる、いつでもと言っても日中ですけども、いつでも相談できる体制で今やっておるところでございます。

あと、災害の部分でございますが、18年の元町川の氾濫のときに、元木ですけども、職員、保健師、町外の保健師もおりましたけども、招集していただき、町内の保健師と併せて勤務した状況もありますし、去年の土谷川の山火事のときも、うちの方で保健師と職員と対応しながら、いろいろ最後の方の要支援者の見守り等を行っているところでございます。

あと、災害の部分で、いろいろな状況というか、保健師の質の向上等につきまして、この前の東日本大震災のあとに、県なんかでは研修会等がありまして、それに、うちの保健師等も受講しておりますので、これからの部分で、いろいろ質の向上を図っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

それでは、次に、健康担当職員の勤務環境、勤務体制の充実のところでも再質問いたします。

人の健康はメンタルとフィジカル、精神と身体で成り立っているわけですので、どちらもバランス良く安定を保持しなければなりません。特に、三人三様のメンタルの対応など、健康担当職員にはより専門性が求められているわけでございます。その担当職員の職務を遂行する上で、その指導が効果的、効率的に遂行するためには、先ほどの環境整備に併せて、将来の多様な状況にもより柔軟に対応できる体制をさらに細かく検討していく必要性もあるのではないかと思いますけれども、将来のことを見据えたところの

お考えは、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（吉澤信也君）

今の職員の部分ですけれども、今、町民の外に対するニーズが多様化、複雑化している中で、現在いろいろな専門的な研修会等がありますので、それらの受講する機会を職員の方に多く増やししながら、職員の質の向上等を図っていきたいと思っています。そうすれば、その都度、健康の部分のところで、職員の質が上がってくれば、これからの対応等がスムーズにいくのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

行政サービスを切れ目なくやっていくことは、様々な困難が伴うことであると思います。置かれた現状を分析して、将来を予測し、新たな仕組みをつくるのは、さらに困難であると思います。町では、その困難を、今まで様々な先進的な取り組みにより成果を出してきたと認識しております。健康福祉の成果を今後30年後、50年後の将来につなげていくためには、人口減少に関わる若者定住対策などの施策と連携をさせて健康福祉行政の、特にその健康指導を担う将来の担当職員の確保についても、これからの施策に緊密に連携をさせていく必要があると思いますが、副町長いかがお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今後の健康相談、あるいは心の相談、さらには身体の相談等々いろいろあるわけですが、そういう中で、今後のそういう職員の体制、あるいは技術といいますか、人材の確保という観点からのご質問と思いますが、その中で、今回の議会にも新たに提案をさせていただいておりますが、看護職員等の養成修学資金制度も提案させていただいたものであります。

これにつきましては、保健師あるいは助産師、それから、広くということの中で、病院の医療機関等々で理学療法士、あるいは作業療法士、これは福祉施設、あるいは健康保健施設といいますか、そういう施設等でも、そういう人材の確保が必要だというようなこと等も含めながら、全町的な形の中での人材確保に向けてのものでありますし、これにつきましては、職員のそういう希望者につきましても公募等々、インターネット等

で公開しながら広く、そういう人材の希望する、あるいは、こういう山村の地域での保健指導といたしますか、あるいは、そういう課題に対する指導等を求めているといたしますか、そういうこともございますので、広く人材を確保しながら、そういう体制を、この制度はすぐ、そういう人材を確保するということにもなりにくい部分もありますが、一定の修学期間がございますので、そういう部分等も想定しながら、今後のそういう人材の確保に努めてまいりたいと、このように思っておるところであります。ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

ありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（中崎和久君）

次に、2番、大平守君。

2番（大平守君）

このような声で大変恐縮であります。昨年3月から議席をいただきました大平と申します。ただいま、1年ちょっと未満でありまして、今、勉強中でございます。

その中で、昨年12月から開催されました議会報告会、各団体、それから各地区の自治会等で行われました、ふるさと懇談会において、町民の多くの方々に関心と期待されていることは、まず第1に、新葛巻病院の改築でありました。それから、2番目には、午前中、柴田議員からもありましたが、町道茶屋場田子線でありました。この2件につきまして、お伺いします。

最初に、新葛巻病院の改築についてですが、1点目には、現在、基本設計の段階とお伺いしておりますが、進捗状況についてお伺いします。

それから、2点目ですが、コミュニケーションの設置についてですが、利用者の利便性として、また、利用者の中には精神的な不安、また、心配のある方が多いと思われまます。そして、その中でも、また久々に再開などの場面に会う方もたくさんおられると思います。そこで、その内部に、懇談、情報交換などに使用できるコミュニケーションスペースの設置について、お伺いをいたします。

それから、3点目ですが、基本施設計画の完了後、新葛巻病院の完成予想図、または予定地、そして、施設内の見取り図等について、町の広報などを通じて町民に公開掲載予定があるか、お伺いいたします。

それから、次に、町道茶屋場田子線に係る環境整備についてですが、車道の整備により、通行車輛の利便性が図られ、現在のまちなか国道281号の車輛の緩和とともに、安全・安心のまちづくりになると思います。その反面、通行量の減少から、商売等の関係



者の中には不安な声も聞かれております。しかし、長年の課題でありましたバイパス機能を兼ねた、この事業を活用した環境整備の取り組みについて、お伺いします。

まず、第1点に、茶屋場から役場まで約1.8キロの車道となりますが、その法面がかなり役場までの間にあります。通常は、土留め等の草等を植栽すると思いますが、この1.8キロを、なんとか、ひとつのキャンパスに見立てて、春、夏、秋、その花などの植栽をしてはいかがでしょうか。

それに併せて、現在の堤防においても散策、ウォーキング等の方々が多く見受けられます。新たな整備にも、散策、ウォーキングロード等の予定はあるか、お伺いいたします。

そして、第3点目ではありますが、先ほど、第2工区は、これからの調査等とお聞きしましたが、今後の計画、また、予想図など青写真等ができあがった段階でよろしいと思いますが、これも町民に公開開示をお願いしたいと思います。以上、よろしく願います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの、大平議員の質問に対し答弁を申し上げます。

1件目の、新葛巻病院の建築について、お答えをいたします。

まず、1点目の、基本設計の進捗状況についてであります。

町では、昨年12月に設計業者と業務委託契約を締結をいたし、平成24年度に策定した葛巻病院整備基本構想を踏まえ、町民に親しまれる病院を施設整備のコンセプトに捉えながら、各諸室の構成や配置等について、設計業者との調整を図りながら、年度内の基本設計完了に向けた作業を進めてきたところであります。

現在、設計業者との最終的な詰め作業を進めているところであり、予定どおり年度内には基本設計が完成する見込みであります。

次に、2点目の、コミュニケーションスペースの設置についてであります。

新病院は、安心の医療サービスの提供、安らぎとくつろぎのある空間づくり、町民が誇れる病院といった三つの大きな視点に立ち、基本設計の作業を進めてきたところであり、ご質問のコミュニケーションスペースの設置につきましては、三つの大きな視点のひとつである町民が誇れる病院という観点から、集いの空間や当町出身の漆芸家の作品展示スペースなどを設け、地域住民や病院利用者がコミュニケーションの場として利用できる空間づくりを基本設計に反映させているところであります。

次に、3点目の、完成予想図及び予定地と施設内見取り図等の公開掲示についてであります。

基本設計終了後、できるだけ早い時期に、施設の外観などの完成予想図や建物内部の施設配置が分かるような施設内見取り図等について、町の広報誌やくずまきテレビ等を通じて、広く町民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。

次に、2件目の、町道茶屋場田子線に係る環境整備について、お答えをいたします。  
まず、1点目の、車道まちなか側の法面を活用した新たな町の景観創造についてであります。

本路線の法面につきましては、一級河川馬淵川の堤内側、堤防内側の法面に位置付けられており、岩手県から河川占用許可を受ける部分となります。占用許可には、堤内側に擁壁を設けようとする場合は、特別の事情がない限り、高さ2メートル以内とすることが条件とされております。

また、法面の角度は約27度を標準とすることなど、河川の安定と保全を目的とした様々な要件が付されており、仮に堤防の法面を利用した景観的創造を構築する場合、岩手県との協議を行い、河川管理者の指導のもとに進めることとなります。

様々な工事において、景観への配慮、景観の創造は周辺環境との調和を図る上で重要な項目のひとつであると認識しているところではあります。堤防の構造上の要件、あるいは設置後の管理などにつきまして十分に精査する必要があることから、法面の活用につきましては、さらに検討を要すると考えております。

書面での質問を頂戴しておりましたので、2点目の、遊歩道の散策ウォーキングロードについての質問もいただいておりますので、これにもお答えさせていただきます。

遊歩道や散策路の設置につきましても、1点目の法面の活用と同じく、河川管理者であります岩手県との協議が必要となるほか、設置するためのスペースの確保と新たな用地取得が必要となるものであります。現在の設計路面構造は、車道に連続した歩行空間として幅1メートルから2メートルを確保する構造となっております。この空間を利用した散策やウォーキングを楽しんでいただくことができるものというように考えております。

次に、3点目の、建設予想図の公開提示についてであります。

本路線の整備計画範囲は、国道281号茶屋場交差点から役場裏の町道下町田子線接続部まで延長1,810メートルとなっております。

整備に当たりましては、効率的かつ効果的に進める観点から、第1期工区と第2期工区の2工区に分けて事業を推進しており、現在、第1期工区は設計が終了し、既に工事を着工しているところであります。

第2期工区につきましては、基本的な設計は済んでいるものの、今後、用地の取得及び物件移転補償等が控えており、流動的な要素を含んでおりますことから、関係する地権者との交渉を進め、計画の概要が固まり次第、公表したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

大平守君。

2番（大平守君）

新しい病院につきまして、お伺いします。

新病院は何階建ての建物になり、各階の構成等はどのようになるか、お伺いします。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

お答えいたします。

階数につきましては、基本的に患者さんが利用できる部分として、3階建てということでございます。

構成につきましては、1階は内科とか外来、外科、眼科外来、患者さんが通う人数が多いところを集中させ、2階は、科では、小児科とか、産婦人科、あるいは検査室、薬局等で、3階を病棟というように、大まかには予定しております。

議長（中崎和久君）

大平守君。

2番（大平守君）

今、町民の一番関心があるのは、建物の向き、位置ですか、どこの場所に、そして、どの形状、どのようになっているか。そして、一番、玄関はどこに付くのかというのが、よく皆さんが関心を抱いておりますので、お知らせください。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

お答えいたします。

建物の向きと玄関ということですが、まず、病院の建つ位置ですけども、今の病院の玄関前の駐車場、それから、町道を越えた、前に民間のアパートとか、この間、整地した三角部分がございまして、そこを全面的に使います。

それで、形状につきましては、今の病院の玄関に向き合う形で、堤防から国道側に向けて細長く、ちょうど葛小のプールを背にするような格好になります。

それで、玄関の位置ということですが、基本的に、そのプール側と、今の病院側と二つを考えておりまして、と言いますのは、新しい病院ができるまで今の病院は存続させますので、そこが工事等で危険もございまして、裏側というような部分を工事中は使いまして、そこから出入りしてもらおうと。それで、今の病院を取り壊すまでですので、完成しましたならば、最終形とすれば、今の病院側の方が正面玄関になると、そういう予定でございます。

議長（中崎和久君）

大平守君。

## 2番（大平守君）

先ほど、町長から、町内出身の絵画等を展示するスペースとお伺いしましたが、具体的にはどのようなものか、お知らせください。

## 議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

## 政策秘書課長（丹内勉君）

町長がお答えしました、漆芸家の作品展示スペースの関係ですが、これにつきましては、まず、作品につきましては、専門展示スペースのほか、ホール、廊下等、あるいは各部屋、できるだけ多く展示したいと考えております。展示スペースの関係ですが、そこは作品だけではなくて、実際その絵を描く作業風景とか、そういったものも紹介できるような専門的なスペースを設けまして、一般住民も見られるようにできればなどということでございます。そういったことで、先ほどお答えしました町民が誇れる病院のほか、安らぎとくつろぎのある空間を創出したいということでございます。

## 議長（中崎和久君）

大平守君。

## 2番（大平守君）

今お聞きしましたら、なんか新しい病院には、かなり美術的な要素、また、いろいろな要素も含まれており、非常に期待ができるような感じですよ。

それで、病院の最後に、完成見込みと今後のスケジュール等について、お伺いしたいと思います。

## 議長（中崎和久君）

副町長。

## 副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

それでは、これからの完成の見込みと、これからのスケジュールということですが、先ほど、町長からご答弁申し上げましたが、基本設計が3月に最終的に提案されるといいますか、完成するといいますか、そういう状況であります。

これをもちまして、これまで病院の構想検討委員会というのがありまして、構想検討委員会でも、そういう設計、特色、そういったようなものも含めて、いろいろご意見もいただいておりますので、その内容を構想検討委員会の方にも20日過ぎあたりに全体的にご説明申し上げたいと思っておりますし、それから、議会の方の皆さんに対しましても、3月末の時期を調整していただきながら、この全体的な配置、図面、あるいは特

色的な部分等、あるいは立面、そういったようなものも含めて、皆さんにもご説明申し上げながら、次の段階に進めてまいりたいと、このように思っておるところであります。

そういう中で、スケジュール的には、今回の基本設計が3月、そして、それを実施設計ということになるわけではありますが、7月の中旬あたりを目途に調整しているところではありますが、実施設計の積算等もその段階で、現段階ではできあがるという状況の今スケジュールの調整をしているところでもあります。そういう中で、そのあとに契約の手続ということになるものでありますし、契約に基づいて、議会の方にも9月の会議といえますか、その辺の時期に、その内容を、また、そこで皆さんにもご報告申し上げながら進めてまいりたいと、スケジュール的にはそういう形になりまして、今、9月の時点での契約を目指しているわけではありますが、そうしますと、28年11月から12月あたりが施設の完成の見込みであるという状況の調整であり、もう少し、その具体的な調整に時間がかかる分はありますが、現段階でのスケジュールとしては、そのようなスケジュールを考えておるものであります。以上でございます。

議長（中崎和久君）

大平守君。

2番（大平守君）

続きますのは、町道茶屋場田子線の件につきまして、お伺いします。

先ほどの町長のお話では、いろいろ難しい県との調整もあるようにお伺いしました。

そこで、車道に対しての法面ですので、いろいろな勝手な植樹等は非常に難しいものと思われまます。ただ、ふと思いましたのは、例えば芝桜とか、ツツジはどうか分かりませんが、ツツジとか、アジサイとか、ハギなど、何か樹木じゃなくて、そういう宿根草の多年草のもので、何かひとつの景観づくりをできればと思います。

そして、これも、できれば町民主導で参加して、町民の有志で、例えば植栽から草取り、それから、環境整備もやるようなことにすれば、町民も楽しみながら、そこを毎日のように見ながら散策もできるものと思いますので、できる範囲で、これからご検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

先ほど、町長の答弁にもございましたとおり、占用許可を受けているものですので、勝手な構築物等はできないわけございまして、今、議員おっしゃるとおり耐寒性のある、そして、多年生の植物、そういったものであれば大丈夫かと思っておりますので、今後、岩手県の方とも相談して、そういった方向でできるかどうか検討してまいりたいと思います。

ただ、先ほど春夏秋冬というお話がございましたけども、そうしますと、それぞれの

四季に応じて、その植え替えとかという行為が生じてくるかと思いますが、やはり堤防という観点から、あまり土を掘り返すとかというような行為につきましては、あまり歓迎されないのかなと思うところがございますので、多年草のものを植えておくというようなことについて検討してまいりたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

大平守君。

2番（大平守君）

いずれ、この大規模な事業を通して、ひとつのまちづくりにつながるような、そういう何かの形があって、そして、町民、住民の参加も得ながら進めていくことが、ひとつのまちづくりにもつながるものと思われまます。いずれ、今後、まだ時間もありますので、そういうご検討をよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、3月10日から13日までの4日間を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、3月10日から13日までの4日間を休会とすることに決定しました。

なお、10日、12日、13日は、議案審査のため、輝くふるさと常任委員会を開会いたしますので、お知らせいたします。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 14時24分）